

〔令和6年度 文化財保護事業寄付金の活用事例〕

文化財保護事業への寄付金は、区内にある貴重な文化財を保護し後世に伝えていくために、修理や記録作成などに活用させていただいております。

令和6年度は、区指定文化財である「海福寺四脚門」及び「祐天寺木造二天王立像」の修理事業などに活用しました。

●「海福寺四脚門」の修理

海福寺四脚門は後世に大幅な補修を受けていますが、細部の様式は江戸時代中期ごろの特徴をよく備えています。

現況では塗装材の退色や構築部材の欠損が顕著であったことから、塗り替えや屋根瓦の組直しを行いました。



瓦撤去中の屋根のようす



修理完了後 のようす